国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業

5 9 百万円(3 5 百万円)

総合環境政策局環境教育推進室

1.事業の概要

平成17年から、日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」(以下「ESD」)が開始された。平成18年3月30日に関係省庁連絡会議が決定した国内実施計画は、地域における取組の支援を国内実施計画の初期段階での重点事項として挙げており、その対応が求められている。

地域におけるESDにおいては、教材やプログラムは、地域の特性を踏まえ、 具体的な行動につなげるものが必要となる。現状ではこれらを地域で行う 教材・プログラム等がないことに加え、ESDの実践者同士が互いに学びあう 場がないことから、それぞれの活動が単発に終わっていることに問題があ る。そのため、地域でプログラム作成及びそれを活用した授業・講座等を 実践し、それらの成果をとりまとめて全国へ普及させる。

2. 事業計画

2カ年で以下の事業を行う。

(1) ESD全国事務局の運営

各地域でESDを具体的に進めるための取組を支援するため、ESD全国事務局が様々な課題の枠組検討及び作成、各地域へのESDの内容レクチャー、 実施プログラムの助言等を行う。

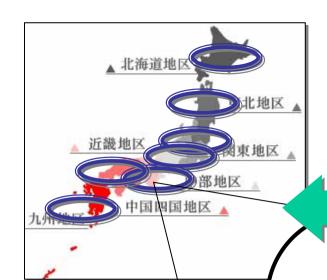
(2)教材・プログラム作成

全国事務局からの助言・サポートを踏まえ、地域の関係者らを巻き込んで教材・プログラムを作成し、学校の授業などでモデル的に実施する。

(採択地域 平成18年度: 4地域、平成19年度: 3地域程度(計7地域))

3. 施策の効果

地域に根ざした参加型の「国連持続可能な開発のための教育の10年」の教材・プログラム作成手法が具体的に示され、本省からの情報発信及び各地域の「ESD推進フォーラム」等を通じて、ブロック内各主体との情報共有を行うことにより、国内におけるESDの取組が促進される。



地域におけるESDの推進

わが国におけるESDの10年実施計画の重点取組事項

成果のとりまとめ・教材作成、 成果物の普及

有識者検討会・ワーキンググループ

全国事務局

採択団体のESD推進に係る助言・サポート

(レクチャー、プログラムの提示等を含む)

報告·

スペードバック 採択団体

大 地域版

地域レベルでのESDの実践

地域版教材・プログラム作成、結果の発信等

情報・経験の集約

市教育委員会、 環境部局、 NPO、大学等

台宗().

全国7ブロック内で普及 &地域の取組を支援

地域におけるESD教材

プログラムづくり&実践

(全国7力所)

総会の開催

・・・採択団体の活動、各県のベストプラクティス、共通の課題等の情報共有・意見交換

地区ESD推進フォーラム

- ・・・各県の民間団体のネットワーキングの場
- ・総会の発表資料をウェブサイトで公開 地域レベルのESD推進に係る有用情報の蓄積



各ブロック内で自律的なESD推進